容量市場に係る実需給期間業務の業務要件定義・運用設計支援および実需給前業務のマニュアル策定支援業務委託に関する入札の落札者決定について

(案)

第273回理事会(2020年12月23日開催)の決議に基づき実施した、容量市場に係る実需給期間業務の業務要件定義・運用設計支援および実需給前業務のマニュアル策定支援業務委託に関する入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書および提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりである。別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

別紙:総合評価の結果について

以上

(参考)

落札者との契約の締結については、別途理事会に付議する。

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書(加算方式)」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 応札者

- A 社
- B 社

以上2社

2. 評価方法

技術点および価格点を算出し、その合計(総合評価点)の最も高い者を落札者とした。 ※価格点=価格点の配分 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格) ※配点は技術点 300 点、価格点 100 点とした。

3. 評価結果

下記の評価結果により、A社を落札者とした。

順位	応札会社	総合 評価点
1	A社	302. 7
2	B社	—(※)

※ 予定価格超過のため審査対象外(入札説明書第9項に基づく評価) なお、価格点評価は技術点評価後に実施した。

(参考:入札説明書第9項より)

9. 落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

以上